



伝統と文化の同時代性と創造

教育政策の変遷から、デジタルアーカイブによる未来の実践まで

なぜ、教育において 「伝統と文化」が問われるのか？

科学技術の発展、情報化、国際化の進展は、生活に利便性をもたらす一方、負の遺産も生み出している。

この大きな社会変化の中で、これまでの慣習、信念、芸術といった「文化」が失われつつある。

あらゆる文化の基礎は地域の伝統と文化にあり、我々はその先端に立っている。
伝統から文化を同時代性でもって創造していくことが求められている。

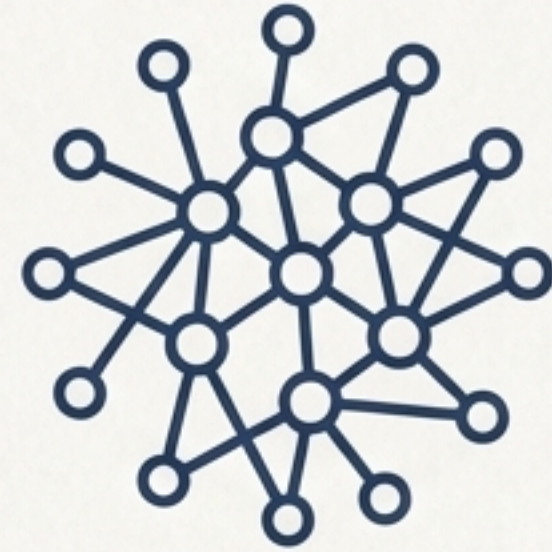


本論における「伝統」と「文化」の定義



伝統 (Tradition)

ある民族や社会、地域が長い歴史を通して培い、伝承してきた事物。その精神的な考え。
(「事物」には信仰・風習・制度・思想・学問・芸術などが含まれる)



文化 (Culture)

人間が形成してきた物心両面のなした結果。
(衣食住、科学、芸術、道徳、宗教、政治など生活形成の様式と内容を含む)

1987

1989

1995

2006

政策における進化の道のり①：国際化への対応としての出発点

キーイベント：昭和62年（1987）教育課程審議会答申

背景：

戦後教育（昭和7年），*Ys, Noto Sans JP*

- 戦後教育では置き去りにされてきた日本の「伝統」と「文化」。
- 高度経済成長を経て国際社会に復帰する中で、国際社会の一員として自国の文化を知る必要性が高まる。

核心部分（引用）：

教育課程の基準の改善のねらいとして、
「**国際理解を深め、我が国の文化と伝統を尊重する態度の育成を重視すること。**」と明記。

これが戦後教育において「伝統と文化」が尊重されるようになった始まりである。

1987

1989

1995

政策における進化の道のり②：教育課程への明記と「心の教育」

キーイベント1：平成元年（1989）
小・中学校学習指導要領



重視される4つの視点の一つとして、「**わが国の文化と伝統を尊重する態度の育成**」が明示される。

キーイベント2：平成7年度（1995）
我が国の文教施策



「**心の教育の充実**」が重要視され、その観点から道徳教育の充実が求められる。

課題：「我が国の伝統文化を大切にし郷土や国を愛する心の育成が十分でないこと。」

対応：文部省が「**伝統文化教育推進事業**」を発足。地域の伝統文化に触れる体験活動を推進。

1987

1989

1995

2006

決定的な転換点：教育基本法に刻まれた「伝統と文化」

キーイベント：平成18年（2006）改正教育基本法

Noto Sans JP

制定以来、約60年ぶりの抜本的改正。

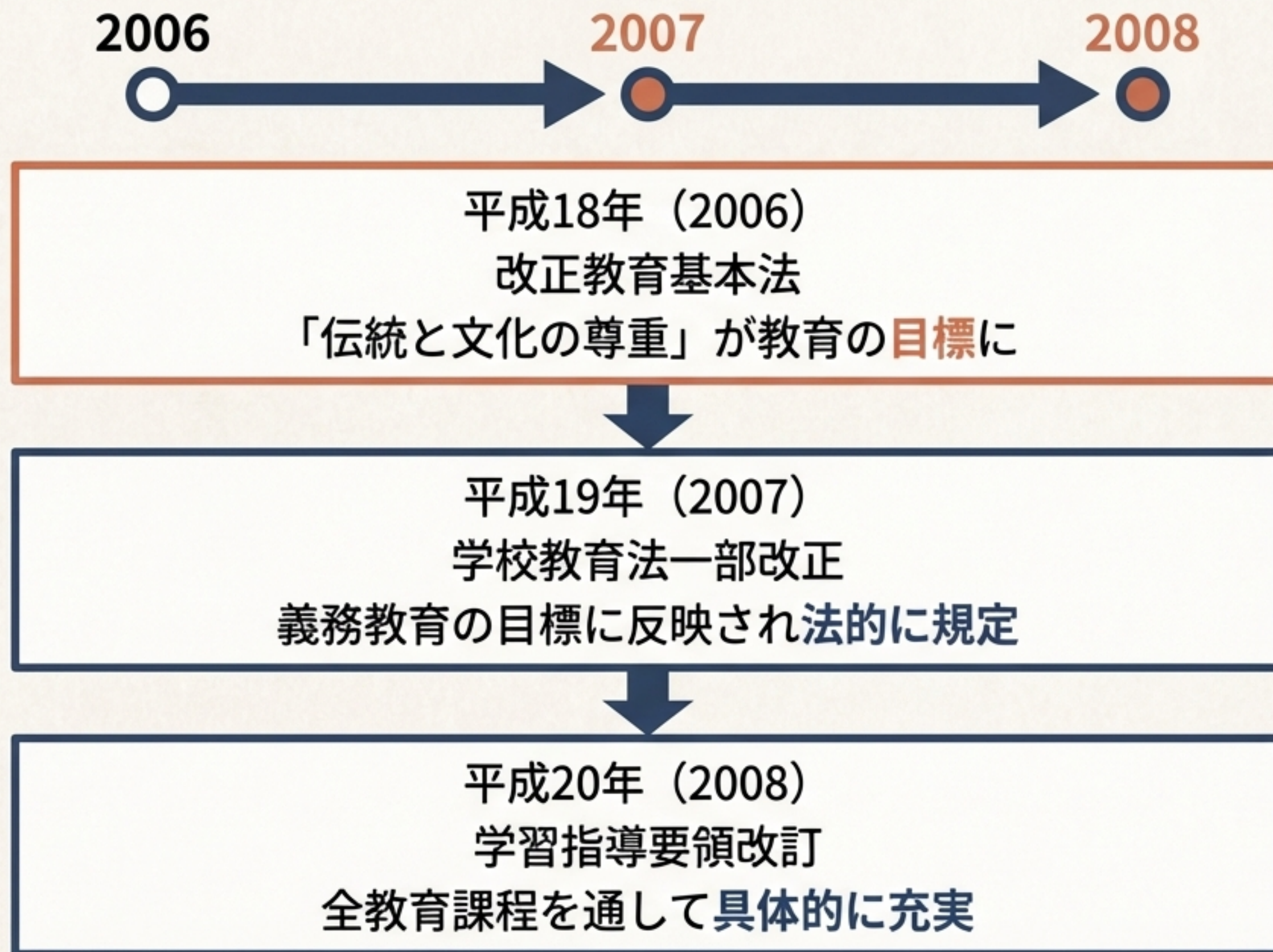
第2条（教育の目的）

教育は、その目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

5. 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできたわが国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

意義 教育の基本法において、達成すべき「目標」として明確に規定されたことの大きさ。

法の理念から教育現場へ：学校教育法と新学習指導要領への展開



新学習指導要領における「伝統と文化」教育の具体化

全教育課程を通じ、特に道德教育や各教科等で、我が国や郷土の伝統・文化を受け止め、継承・発展させる教育を充実。



国語科：古典



社会科：歴史学習



音楽科：唱歌・和楽器



美術科：我が国の美術文化



保健体育科：武道の指導



道德教育：「郷土の伝統と文化を大切にし、郷土を愛する心をもつ」等の項目を明記。



特別活動：「学芸的行事」を「**文化的行事**」へ変更し、「文化や芸能に親しんだりする」活動を重視。

伝統の精神を体現する：中学保健体育における「武道」の必修化

平成20年学習指導要領改訂により、中学校保健体育で武道が**選択から必修**へ。

目内のカリキュラム指領について

- 「相手を尊重し、**伝統的な行動の仕方**を守ろうとすること」
- 「武道の特性や成り立ち、**伝統的な考え方**、技の名称や行い方を理解し…」

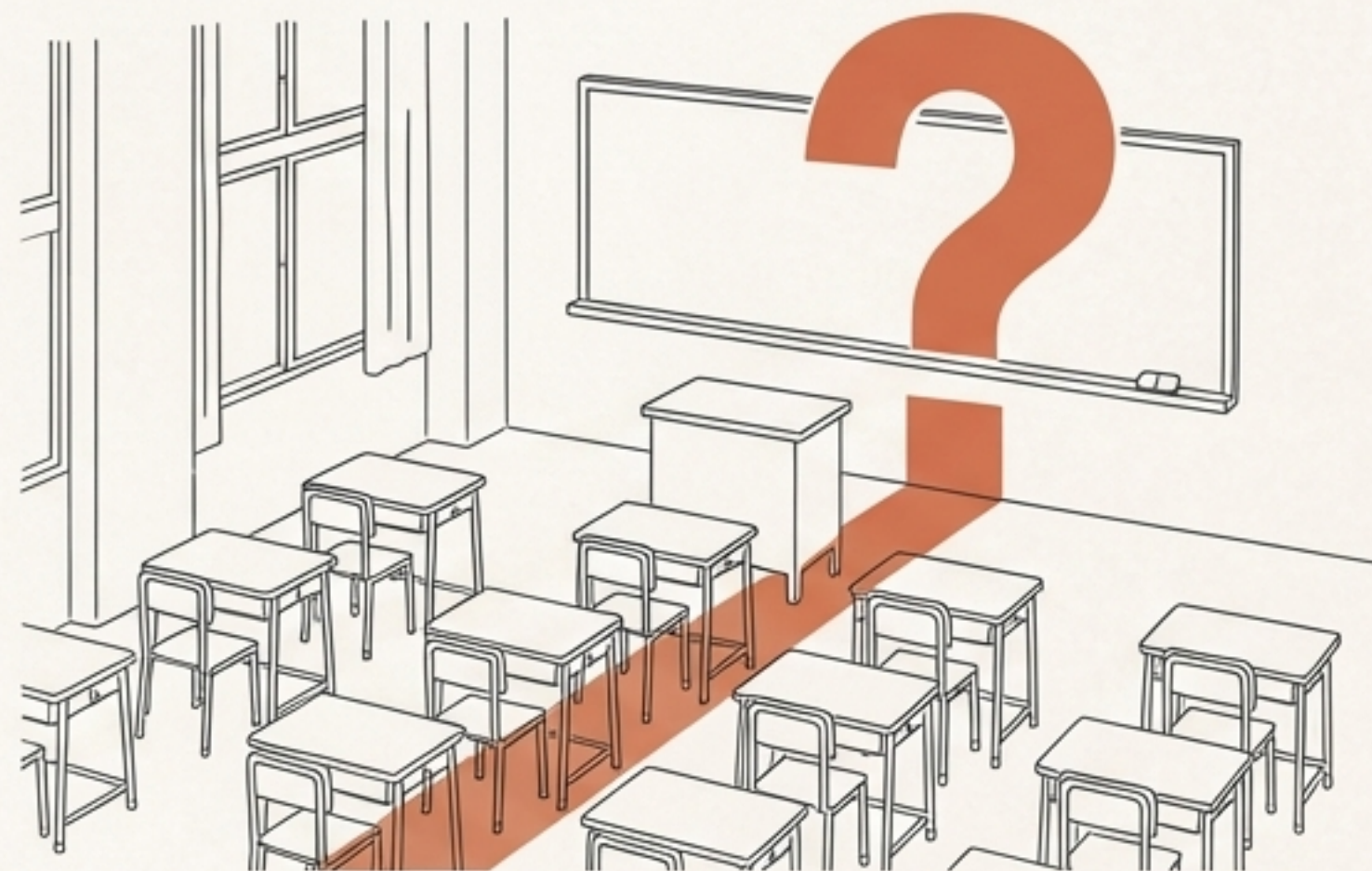
武道は、目に見える有形のものだけでなく、その中に根ざす「心、考え方、行動の仕方」を身に付けることをねらう。これは本論で定義した「**精神的考え**」としての「伝統」の継承そのものである。



政策から実践へ。しかし、どうやって？



例：岐阜県郡上市の「郡上踊」を指導する



法律や指導要領で重要性は謳われたが、**具体的な教育方法**は今後の課題。

教師も地域の人々も、**正確に伝承できる人材（指導者）**が不足しているという現実。

未来への架け橋：指導者不足を克服するデジタルアーカイブ教材

指導における課題、特に教材に関する課題への
解決策として、**デジタルアーカイブ教材**に着目する。



数少ない技能保有者



動きを撮影し、アーカイブ教材化



いつでも、誰でもが指導可能に

先行事例: 岐阜女子大学では、既に「**郡上踊**」
「**沖縄エイサー**」 「**沖縄獅子舞**」などのデジ
タルアーカイブ教材開発に着手している。

ケーススタディ：なぜ「沖縄空手」をデジタルアーカイブ化するのか



沖縄の伝統文化が教材開発に適している理由:

1. **動的コンテンツ**: 歌・踊り等があり、動画を含んだコンテンツ開発に適している。
2. **歴史性**: 歴史的視点が含まれている。
3. **創造的継承**: 地域に根ざし、創造的に変化しながら継承されてきたものである。

沖縄空手の価値:

- 1997年、県指定無形文化財「沖縄の空手・古武術」に指定。
- 伝書がほとんどなく、**師から弟子へ口承によって**伝えられてきた。
- 源流は琉球古来の「手」にあり、「首里手」「那覇手」とされる。現在22派が存在。

師から弟子へ、そして未来へ：沖縄空手デジタルアーカイブのビジョン

プロジェクトの目的:

- 技能保有者（2003年時点で9名）の技を**正確に記録・保存**する。
- 時代の担い手に**伝承し、継承・発展**させていく。
- 学校教育の場で、本来の正しい空手の普及に貢献する。

技術的なアプローチ:

- 岐阜女子大学の技術ノウハウを駆使。
- 学習者や指導者が、まるで本物を見るかのように自分の見たい角度から自由に見ることができる教材を開発。



テクノロジーと教育の融合：伝統文化を未来へつなぐ新たな生態系の創造



最終的なゴール

デジタルアーカイブ教材の開発に留まらない。この教材をいかに授業において活用していくかというカリキュラムや指導法にまで及んで、開発を進めていく。

未来への展望

テクノロジーは、失われゆく伝統への単なる防衛策ではない。それは、子どもたちが伝統と文化の価値を深く理解し、主体的に継承・発展させていくための、最も強力な教育ツールとなる。